

第3章 事業実施想定区域及びその周辺地域の概況

事業実施想定区域は、図 3-1 に示すとおり、名古屋市港区に位置し、現在、主に貨物船が自動車や資材等を輸送する公有水面として利用されている。

事業実施想定区域が位置する金城ふ頭は、貨物船が接岸する商港機能のほか、国際展示場やリニア・鉄道館など、市民等が利用する施設もある。

名古屋市は、この金城ふ頭内に“モノづくり文化”を発信・継承するため、「産業技術」をテーマとして人々が交流する拠点を創出する「モノづくり文化交流拠点構想」を計画している。この構想における“モノづくり文化交流拠点全体エリア”内に、民間事業者によるテーマパーク“LEGOLAND JAPAN”が建設されることが公表されており、現在、その建設工事が行われている。

事業実施想定区域は、この“モノづくり文化交流拠点全体エリア”の南に位置している。

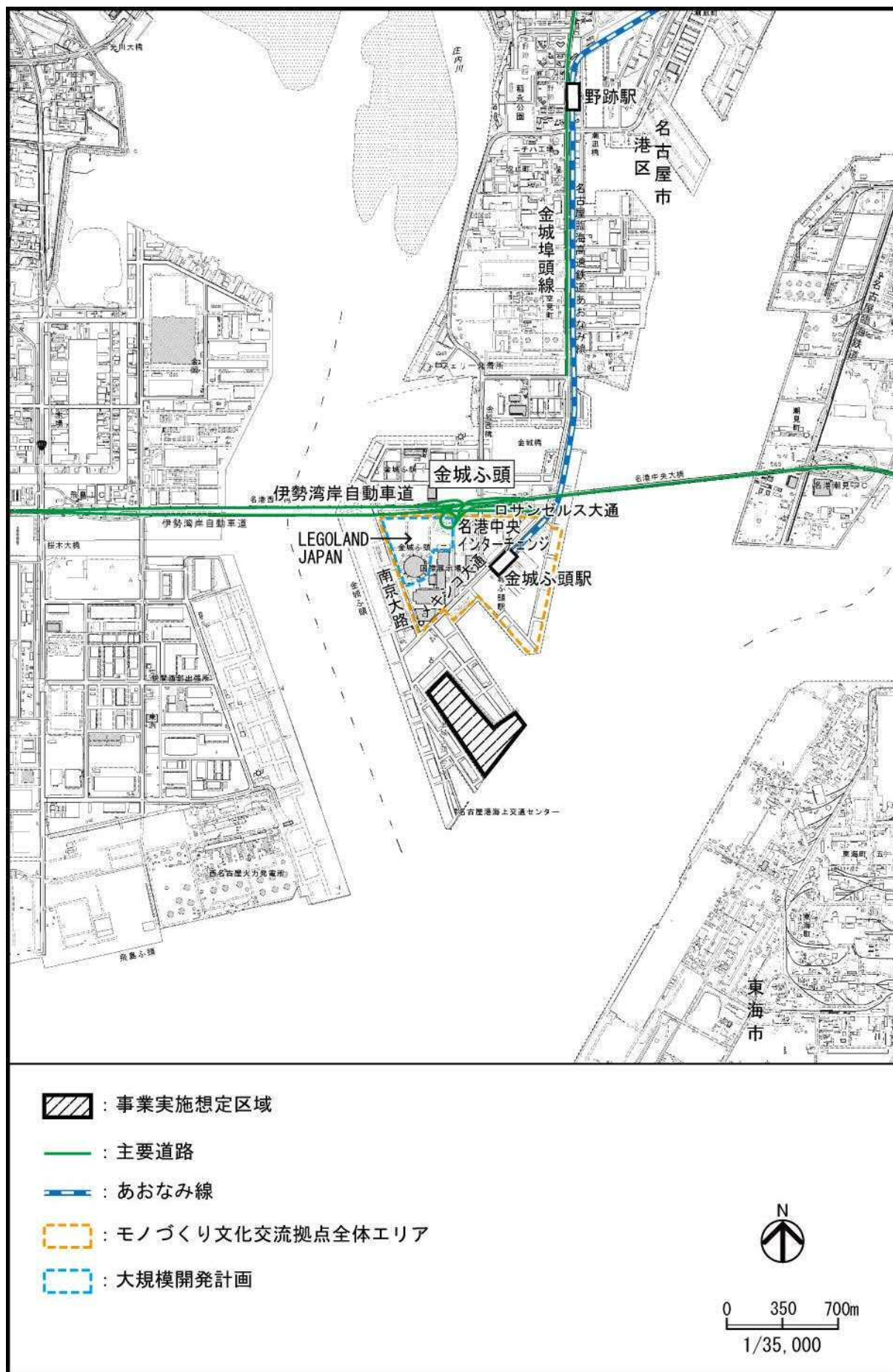


図 3-1 事業実施想定区域とその周辺地域

事業実施想定区域及びその周辺地域の概況を整理する区域として、工事中の水質の影響範囲に着目し、街区を考慮して、表 3-1 及び図 3-2 に示す区域（以下、「調査対象区域」という。）を設定した。

表 3-1 調査対象区域

区 名	学 区 名
港 区	野跡学区の一部

以降は、この調査対象区域を中心に、事業実施想定区域周辺の地域特性を「自然的状況」及び「社会的状況」に分けて整理した。

資料の整理に当たっては、学区毎の区分ができるものについては野跡学区について、区の詳細データしか得られないものについては港区について行った。

資料の収集は、平成 27 年 4 月末の時点で入手可能な最新の資料とした。

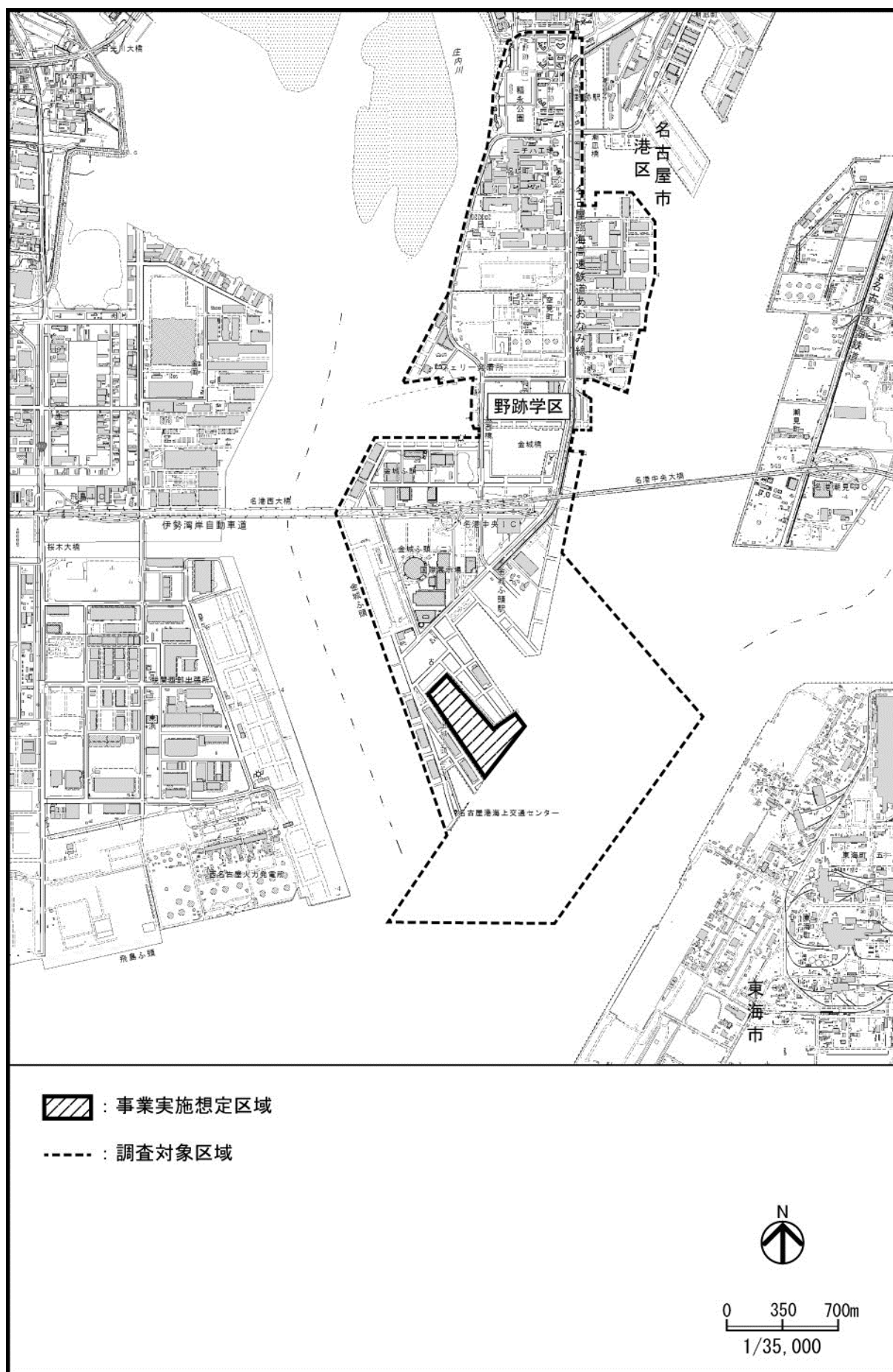


図 3-2 調査対象区域図

3-1 自然的状況

調査対象区域及びその周辺の自然的状況の詳細は、資料－2（p.31）に示すとおりである。

(1) 地形・地質等の状況

調査対象区域は、明治34年から平成3年にかけて埋立てが行われた区域であり、事業実施想定区域の位置する金城ふ頭は、昭和37年から平成3年にかけて埋立てが行われた区域である。

調査対象区域のうち、陸域部（以下、「調査対象区域（陸域部）」という。）及びその周辺の表層地質は、未固結堆積物である。海底の地質は、泥が広く分布している。

事業実施想定区域周辺の海岸線は、人工海岸となっている。調査対象区域周辺に藻場はない。調査対象区域の北北西には藤前、新川口、庄内川口の干潟（その大半がラムサール条約登録湿地）が、北西には飛島干潟がある。

(2) 水環境の状況

伊勢湾及び三河湾西部の潮流は、ほぼ地形に沿って流れている。上げ潮流は湾奥へ向かい、下げ潮流は湾口に向かって流れている。

調査対象区域及びその周辺における平成25年度の水質調査結果は、環境基準もしくは環境目標値に適合していない項目がある。また、底質調査結果について、暫定除去基準の定められているPCBは基準値を下回っている。

(3) 大気環境の状況

事業実施想定区域に最も近い常監局における平成25年度の大気質調査結果は、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質について、環境基準及び環境目標値を達成しているが、光化学オキシダント及び微小粒子状物質については環境基準を達成していない。

(4) 動植物及び生態系の状況

事業実施想定区域の周辺海域において、動物・植物プランクトン、底生生物（動物）、付着生物（動物・植物）、魚卵・稚仔魚、魚介類及び鳥類の現地調査が行われている。調査の結果、環境省レッドデータブック等の選定基準に基づく重要な種として、海棲哺乳類1種、鳥類12種、軟体動物1種の計14種が確認されている。

事業実施想定区域は、陸域部、海域部ともに人為的影響を強く受けた環境となっており、そこに成立する陸域生態系も貧弱であると考えられる。

(5) 景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況

調査対象区域（陸域部）の大半は、工業施設や供給・処理・運輸施設等が占める埋立地であり、特筆すべき景観資源は存在しない。また、調査対象区域（陸域部）の大半は、工業施設や供給・処理・運輸施設等が占める埋立地であり、事業実施想定区域の位置する金城ふ頭には、人と自然との触れ合いの活動の場としての機能はない。

3-2 社会的状況

調査対象区域及びその周辺の社会的状況の詳細は、資料－3（p.66）に示すとおりである。

(1) 人口及び産業

事業実施想定区域を含む金城ふ頭の平成22年の人口は「0」である。

名古屋市及び野跡学区における事業所数は、第三次産業の割合が高くなっている。

(2) 土地利用

調査対象区域の建物用途は、工業施設用地及び供給・処理・運輸施設用地が多く、北側には住居施設用地がある。事業実施想定区域の周囲には、供給・処理・運輸施設用地が点在している。

調査対象区域（陸域部）の用途地域をみると、事業実施想定区域の位置する金城ふ頭の一部に商業地域が、北側には第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域及び近隣商業地域の指定があるが、その他は工業地域に指定されている。また、調査対象区域（陸域部）は、北側の一部を除き、臨港地区に指定されている。

(3) 水域利用

事業実施想定区域周辺の海域は、名古屋港港湾区域及び名古屋港港域に指定されている。また、北航路、中航路、西航路及び東航路の4航路が設定されている。

(4) 交通

鉄道の状況について、調査対象区域には、あおなみ線が通っている。事業実施想定区域は、金城ふ頭駅の南側に位置している。道路の状況について、調査対象区域には、一般国道302号（伊勢湾岸道路）及び主要市道金城埠頭線が通っている。

海上交通について、名古屋港には、高潮防波堤開口部を通る東航路及び西航路と、それらに接続する北航路がある。

(5) 地域社会等

調査対象区域には、保育所及びコミュニティ施設がそれぞれ1箇所ある。また、都市計画公園である稲永公園がある。

調査対象区域には、「文化財保護法」（昭和25年法律第214号）等により規定された文化財はない。

事業実施想定区域を含む金城ふ頭は、公共下水道が整備されておらず、現況の各施設は、浄化槽により汚水を処理し、既設の雨水排水管に接続している状況である。

(6) 関係法令の指定・規制等

調査対象区域が適用区域等に該当する、主な関係法令等を表 3-2～表 3-5 に示す。

表 3-2 主な公害関係法令等

区 分		法 令 等	該当基準等
環 境 基準等	大気汚染	環境基本法(平成 5 年法律第 91 号)	大気汚染に係る環境基準
			有害大気汚染物質に係る環境基準
			微小粒子状物質に係る環境基準
		名古屋市環境基本条例(平成 8 年名古屋市条例第 6 号)	大気汚染に係る環境目標値
	騒 音	環境基本法	騒音に係る環境基準
	水質汚濁	環境基本法	人の健康の保護に関する環境基準
			生活環境の保全に関する環境基準
			地下水の水質汚濁に係る環境基準
		名古屋市環境基本条例	水質汚濁に係る環境目標値
	土壌汚染	環境基本法	土壌の汚染に係る環境基準
	ダイオキシン類	ダイオキシン類対策特別措置法(平成 11 年法律第 105 号)	ダイオキシン類に係る環境基準
規 制 基準等	騒 音	騒音規制法(昭和 43 年法律第 98 号)及び名古屋市環境保全条例	特定工場等に係る規制基準
			特定建設作業に係る規制基準
		騒音規制法	自動車騒音の限度
	振 動	振動規制法(昭和 51 年法律第 64 号)及び名古屋市環境保全条例	特定工場等に係る規制基準
			特定建設作業に係る規制基準
		振動規制法	道路交通振動の限度
	水質及び底質	水質汚濁防止法(昭和 45 年法律第 138 号)	伊勢湾における化学的酸素要求量、窒素及びリンの総量規制基準
		水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める省令(昭和 46 年総理府令第 35 号)	水質汚濁に係る排水基準
		水質汚濁防止法、水質汚濁防止法第 3 条第 3 項に基づく排水基準を定める条例	業種別の上乗せ排水基準
		海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律(昭和 45 年法律第 136 号)	排出しようとする水底土砂に係る判定基準
		底質の暫定除去基準について(環水管第 119 号 昭和 50 年環境庁水質保全局長通達)	底質の暫定除去基準
		水産用水基準(社団法人 日本水産資源保護協会)	海域の魚介類への濁りの人為的添加の基準

表 3-3 主な廃棄物関係法令

区 分	法 令 等
事業系廃棄物	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）
	名古屋市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例（平成 4 年名古屋市条例第 46 号）
建設廃材等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
	建設廃棄物処理指針（平成 22 年度版）
	建設廃棄物適正処理マニュアル
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成 12 年法律第 104 号）
	あいち建設リサイクル指針

表 3-4 主な自然環境関係法令

区 分	法 令 等
特定猟具使用 禁止区域	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成 14 年法律第 88 号）

表 3-5 防災関係法令

区 分	法 令 等
災害危険区域	名古屋市臨海部防災区域建築条例（昭和 36 年名古屋市条例第 2 号）
防火地域及び 準防火地域	都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）

(7) 環境保全に関する計画等

調査対象区域が対象となる、環境保全に関する主な計画等を表 3-6 に示す。

表 3-6 環境保全に関する主な計画等

区 分	計 画 名 等
計画等	愛知地域公害防止計画
	愛知県環境基本計画
	名古屋市環境基本計画
	名古屋港港湾環境計画
	水の環復活 2050 なごや戦略
	低炭素都市 2050 なごや戦略
	生物多様性 2050 なごや戦略
	低炭素都市なごや戦略実行計画
	ごみ減量化・再資源化行動計画
	名古屋市第 4 次一般廃棄物処理基本計画